

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

港南中央地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

港南中央地域ケアプラザの担当エリア（上大岡・笹下・日野第一地区）は、区役所・警察署・消防署等の公的施設が中心にあります。そして鎌倉街道・環状2号線・笹下釜利谷道路の大きな3つの幹線道路に面しているほか、地下鉄やバス等の交通網は充実しています。地域の中の住宅街には、商店が少なく、大型店舗や金融機関等がある上大岡、上永谷周辺が住民の生活の基盤となっています。

主要道路周辺は平坦ですが、その左右は急な山坂で道路幅も狭く、車が通れない場所もあることから、高齢者・障がい者・乳幼児をもつ親にとっては生活しにくい状況がみられます。高齢化により車の運転ができなくなり、商店街も離れているため、買い物が難しくなっている方やごみ出しが難しい方が増えています。そうした中、昨年度は上大岡地区の大型スーパーマーケットの閉鎖により、周辺地域の方がより買い物が不便になったとともに治安も懸念されています。また、銀行のATMが2か所閉鎖されたため、不便に感じている方が多くなっています。

1970年代などに開発された分譲団地や戸建てが高台にあり、当初から居住している世帯は高齢化率が高くなっています。古い住宅と新しいマンションが混在している地域が多く、転入した住民と昔から暮らしている住民との日常のつきあひも希薄な実態があります。坂の上の地域は空き家も増えていますが、利便性が良い地域では、戸建ての後に賃貸ワンルームマンションなどができ、向こう三軒両隣がますますわからない状況となっています。特にマンション内の高齢者世帯や高齢者独居の方の把握が難しいです。

また、エリア内の高齢者が増加する中では、認知症に関連する相談や様々な障がいを持つ家族の方がいる相談が増えてきています。

各地区では、それぞれ地域活動が活発で、高齢者の事業だけにとどまらず、地域で開催される様々なイベントを通してつながりを大切に「防災・減災」「見守り・支えあい」「三世代交流」「健康づくり」「地域活動の担い手確保」などに取り組んでいます。一昨年度策定した第3期地域福祉保健計画の地区別計画を、どのように具体的により一層推進していくのか試行錯誤で行っています。

また、引き続き防災も含めどのように地域のつながりをどう強化していくかと地域活動の担い手の高齢化、固定化も課題です。イベントやおまつりなどを開催し、地域の顔の見える関係づくりや若い世代の地域活動への参加を促していますが、若い世代の参加がなかなか増えないのが現状です。住民相互の助け合い「福祉ネットワーク」活動も実施されており、「向こう三軒両隣の関係」が地域によりつくられています。町内会未加入者や新住民との関係性の強化が引き続きの課題となっています。既存の地域のサロンや集いの活性化のニーズが高まっているとともに「福祉ネットワークのあり方や担い手」も課題となっています。

(1) 総合相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

当ケアプラザの窓口にいらした方に気持ちよく相談していただくために、職員誰もが「身近な相談者」を目指し、来館者にとって、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。様々な相談に対して、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が中心になって対応しますが、必要に応じて5職種で連携し、また専門機関や区役所とも連携し、適切な支援を行います。

高齢・子ども・障がい分野やその他の問い合わせについて「地域活動交流記録」、5職種が地域の課題を共有するための「地域関係者との地域課題に関する話し合い等報告書」を活用し、職種を超えての連携や情報の共有を図り、個別相談につなぐべきケースを発見できるように努めます。

また、高齢に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集・整理し、支援を必要とする方に分かりやすく情報提供します。

また、相談内容を分析し、そのエリアの傾向を役立て出前講座や地域のサロン、地域関係者との会合等、機会があるごとに積極的に参加し、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）や地域ケアプラザの役割などについて広報します。

(2) 各事業の連携

地域活動交流、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）、生活支援の職員は月に1回、5職種会議を開催し、担当ごとの事業などの情報交換、地域アセスメント、地域課題を把握し、支援方法を検討・実施します。

地域福祉保健計画推進についても5職種連携し、地域の方々と取り組みます。また、介護予防事業やボランティアスタート講座を協働で開催します。今年度は生活支援コーディネーターが中心になり作成する「地域活動情報冊子」についても5職種で協働し、各町内会に出向き地域のサロン等の情報を積極的に把握します。

地域関係者やボランティア等の打合せ内容や事業の実施記録を速やかに作成・回覧し、情報の共有を行い、ボランティア育成と活動場所の提供についても、共に検討します。

ケアプラザの活用が少ない地域の出前講座を5職種で連携して実施します。

地域での見守りの一環として、見守り事業「ひまわりホルダー」を5職種で連携し、引き続き推進します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

法人の「人を大切に、共に育ちあう」理念及び港南中央地域ケアプラザの事業方針「地域が主役・つながりを大切に・身近な相談者」のもとに、「人材育成ビジョン」及び「人材育成計画」を推進し、優秀な人材の育成に努めます。

ケアプラザ各事業において、地域における役割を果たすために事業ごとの専門性に応じて、一定の資格要件および人員配置基準に従い、職員を配置します。

法人では、独立した研修センターを設置し、職種・入社年数、経験年数など、様々な職種別、課題別など階層別研修を実施し人材育成に努めます。また法人内では、職種別会議を開催し、他のケアプラザとの情報交換や課題を検討し、自ケアプラザの事業や運営に役立てます。

また、事業所内でも年度当初に研修計画をたて、それに準じて育成します。

各職種が出席した会議や研修については、所内会議や報告書にて共有し、お互いの資質向上を図ります。

また、職員が、研修（外部研修も含む）や会議に参加しやすい職場環境づくりや体制づくりに努めます。

ケアプラザに勤務する職員として、公正・中立の視点や重要性を所内会議などで職員全員に理解や認識させ、地域や他事業所からの信頼がえられるように努め、広く地域の方々

の利益となるよう貢献します。

朝礼では、日々の連絡事項のみならず接遇についても声を掛け合い、接遇の向上に努めます。

職員一人ひとりが「チーム港南中央の一員」として公正・中立な視点を持ち、自らの役割が果たせるよう、日常的な OJT 体制を充実します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

第3期地域福祉保健計画については、一昨年度計画を策定し、今年度は計画を具体的に、どのように実践していくかが課題です。そのために各関係機関と連携し、推進します。また、3地区で開催される意見交換会への参加をはじめ、区社会福祉協議会や区役所と連携してアセスメントを実施し、地域ニーズを明らかにしながら、それぞれの地区にあった方向で支援します。

連合町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、意見交換しながら各地域の情報を収集します。また、町内会やシルバークラブ、地域の企業などの要請により5職種が協働して出前講座を実施した際に、各団体の活動内容を把握します。

上大岡地区は「みんなで上大岡を考える会」の開催支援や「連合・社協まつり」にて健康チェックコーナーを実施します。また、「上大岡いきいきスクール」、「上大岡コミュニティランド」、「リハビリ教室」の支援をします。

笹下地区は、ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が事務局として広報誌「ささげひろば」の編集委員会や発行を支援します。また、笹下地区民生委員・児童委員と共催し、三世代交流「ささげひまわりサロン」を開催します。「桜まつり」「ささげまつり」にケアプラザとして参加し、ブースにおいて健康チェックコーナーの実施やケアプラザの紹介をします。

日野第一地区は、「日野第一ふれあいフェスタ」の会場内の地区社会福祉協議会のコーナーで、地域活動の紹介、地域福祉保健計画の広報・周知、健康チェックの実施を支援します。また、「もめんの会」の開催支援や毎月25日の「五楽会」に5職種が参加し、参加者の相談や様々な情報提供を行います。

各地域防災拠点の防災訓練と連携し、非常時における協力関係を強化します。

(5) 区行政との協働

第3期地域福祉保健計画について、今年度は計画を具体的に実践していくために、区役所・区社会福祉協議会と連携して、地域ニーズを明らかにしながら、それぞれの地区にあった方向で支援します。具体的には、5職種連携して地区アセスメントや、地域の課題、ニーズ、社会資源などを区役所・区社会福祉協議会とカンファレンスなどで共有し、共通認識を持って支援します。

日常生活圏域・区域の生活支援・介護予防の充実を進めていくための協議体を区役所・区社会福祉協議会・地域の方と一緒に取り組みます。また、協議体から出てきた地域課題の解決のための取り組みを区役所、区社会福祉協議会と連携し、支援します。

定年後の男性の支援として、区役所、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施するセカンドライフ大学校に参画し、担当地区の男性が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

総合相談支援においては、区役所・関係機関と引継ぎや連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援します。

ネットワーク構築の為に地域の方、区役所、関係機関と連携し、地域ケア会議を推進します。

地域の中で見守りの目が広がるよう、区役所や関係機関と連携し、見守り事業「ひまわりホルダー」の推進や認知症サポーター養成講座を積極的に開催します。今年度は、さらに見守りの目を増やすために区役所と一緒に地域の商店や企業などに働きかけをします。また、小中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催します。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じ企画を行い、幅広い世代の参加が得られるような自主事業を展開します。

なお、実施にあたってはボランティアグループ、地区社会福祉協議会、関係団体、街のアドバイザーなどの協力を積極的に呼びかけ、地域の方々のつながりを深まるよう支援します。

昨年度に引き続き、高齢者対象の事業は、すべて介護予防の一環として、「事業一覧」の作成や入口に「情報コーナー」を設け、広報・周知し、地域の方々が興味のある事業を選択しやすく工夫します。2か月に1回発行している「それいゆ通信」の中でも、事業紹介記事を1面の目につきやすいところに載せ、参加につながるように工夫します。

需要の大きい0～1才児向けの事業は、講師と相談し、小さな子どもを連れて参加できる季節のイベントも実施します。今年度は2才児のイベントを見直し、親子共に参加でき、かつ母親同士の情報交換のできる場を提供します。

子育て中の方が年間を通して参加の予定が組めるようにと発行していた「子育て事業一覧」を改編して見やすくすると共に、民生委員児童委員の方に配布します。

定年後の男性の支援として、区、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施するセカンドライフ大学校に参画し、担当地区の男性が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

パパ講座では、父子の交流になるような地域で参加しやすい事業を行います。

地域の見守りとなるよう、近隣の小中学校の生徒・職員対象に認知症サポーター養成講座を行います。

地域の子育て支援者からニーズのあった発達障害を理解するための講座を開催します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

多目的ホールの貸室状況は、9～12時、12時～15時の枠は90%近い利用率になっています。多くの利用希望団体・グループがあるため、公平にご利用いただくために、毎月1日に抽選で利用を決定します。その際、比較的空いている夜間や土日などについての情報を提供し、できるだけ多くの方にご利用していただけるようにします。また、団体登録時にも比較的空いている曜日、時間帯をお伝えし、活動時間の設定などに活用していただきます。貸室の空情報もホームページ上で更新し、多くの幅広い層への情報提供に努め、ホームページをご覧になれない方のため、ケアプラザ内にも空き室状況を貼り出します。地域福祉保健活動を推進するために、積極的に区民企画運営講座の事業も受け入れます。

今年度より改正されたマニュアルに則り、登録団体には積極的に福祉保健活動を行っていただけるよう、声掛けを行っていきます。また、これまで行っていたデイサービスでのボランティアの他に、自主事業や地域のサロンへの出前講座にも関わっていただけるようにします。

当ケアプラザで立ち上がったボランティアグループの活動場所として、地域で開催されている様々な行事への参加をはじめ、ケアプラザのおまつりやボランティアフェスティバル、夏祭り（世代間交流）、盆踊り大会などで活躍していただきます。

登録団体交流会の中で「メンバー募集をしたい」「合同で演奏会をしたい」などのニーズに答える為、メッセージボードを設けると共に、新マニュアルの団体登録書裏の登録表を利用し、登録団体の情報を公開することで登録団体相互のつながりを目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

当ケアプラザの特徴は、ボランティア活動実績が多く、活動内容も多岐にわたっています。内容は、地域のサロンなどでの活動、自主事業及び出前講座の運営やデイサービスでのボランティア活動などです。ボランティアそれぞれの個性に合わせ、「できる時 できる範囲で 無理せずに」、活動をコーディネートします。

今年度は「ボランティアスタート講座」を開催し、地域の担い手育成とボランティアの質の向上に努めます。

また、「登録団体交流会」「個人・団体ボランティア交流会」「ボランティア感謝会」を開催し、お互いの活動の情報交換や交流を図り、つながりの輪を広げます。

「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修を実施し、ボランティア活動の場を提供することで、ボランティア活動を通して、元気な高齢者を増やします。

登録数は個人も団体も年々増えています。ボランティア活動を紹介するために「ボランティア活動一覧」を作成します。

また、小中高生の実習を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報収集したものを集約し、地域の方によりわかりやすく発信できるように当ケアプラザの地域版広報紙「それいゆ通信」を見直します。広報紙は自治会町内会の協力の下、担当地区へ回覧し、当ケアプラザの取組や事業の紹介、お知らせ、各地区の福祉保健活動、地域福祉保健計画の状況などの情報提供、ボランティア等の紹介も引き続き行います。

その他、近隣施設にも配架を依頼し、出前講座の際には、地域の方々への情報提供を行います。

1階のロビーにウォーキングポイントのリーダーを設置しているため、付近にウォーキングに関するチラシや、健康づくりに関するチラシを配架します。階段の踊り場に3地区の広報誌、地域活動情報等を掲載できる「各地区の活動情報コーナー」を設け、地域の方にわかりやすい情報提供に努め、来館者に地域活動に興味をもっていただけるようにします。

今年度はより多くの方にボランティア活動を知っていただけるようにそれいゆ通信の中で地域のボランティアの方・登録団体の福祉保健活動などを掲載します。

子育ての事業をはじめ、講座の募集については、区役所の広報紙やホームページに掲載し、若い世代の方など、多くの方にケアプラザの情報を提供します。

貸室の空情報もホームページに掲載し、幅広い層への情報提供に努めるとともに、ホームページをご覧になれない方には、ケアプラザ内にも空き室状況を張り出します。貸室団体同士の交流になるように情報を収集し、誰もが貸室団体情報を得られるように情報ファイルを設置し、随時更新します。

事業参加者や利用された方へのこまめな声掛けを行うと共に、登録団体交流会や個人・団体ボランティア交流会の在り方を当事者ととも考え、参加しやすいスタイルになるよう見直します。活動報告書、利用者アンケートなどにより、引き続き利用者のニーズや活動内容を把握し、地域活動交流部門の運営に役立てます。

相談等については、地域活動交流部門としてコーディネーター・サブコーディネーターの連携が取れるように工夫をします。利用される方からの情報を整理し、要望に迅速に対応できるようにします。

地域においては、各関係機関の定例会や行事、サロンに参加するなど、地域活動を把握します。

(5) 区行政との協働

第3期地域福祉保健計画について、今年度は計画を具体的に実践していくために、区役所・区社会福祉協議会と連携してアセスメントを行い、地域ニーズを明らかにし、それぞれの地区にあった方向で支援します。具体的には5職種連携し、地区アセスメントや、地域の課題、ニーズ、社会資源などを区役所・区社会福祉協議会とカンファレンスなどで共有し、共通認識を持って支援します。

また、日常生活圏域・区域の生活支援・介護予防の充実を進めていくための協議体を区役所・区社会福祉協議会と一緒に取り組みます。協議体から出てきた地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを、住民の方が主体的に取り組めるように区役所、区社会福祉協議会と連携して支援します。

定年後の男性の支援として、区役所、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施するセカンドライフ大学校に参画し、担当地区の男性住民が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

総合相談支援においては関係機関と引継ぎや連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援していきます。

ネットワーク構築の為に地域住民も含め、地域ケア会議を推進し、個別課題や地域課題等の様々な問題把握を継続します。

区役所や他の地域ケアプラザと連携し行っている見守り事業「ひまわりホルダー」を継続します。見守り事業として、区と協働して、小中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

地域に出向く際に区内生活支援コーディネーターで作成したチラシ等を用いて生活支援体制整備事業への理解・協力を広めていきます。

区役所、区社会福祉協議会、他ケアプラザとの情報共有等で生活支援体制整備事業の進め方を検討していきます。

5職種で連携してアセスメントに基づき、それぞれの職種から見た地域課題等を共有し、協議体を開催すべきエリア・内容・参加者を確認し、実施します。

協議体から出てきた地域支援の具体的な取り組み事項について5職種・区役所、区社会福祉協議会と連携して取り組みます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域にあるお店や、生活支援に関連する活動をしている団体の把握をしていきます。

5職種で連携して各町内会に出向き、地域情報・課題等を把握し、「地域活動情報冊子」を作成します。また、ケアプラザの周知を併せて行います。

区社協・4職種と連携し、地域の方と行う支えあいマップの際や福祉ネットワーク活動等をしている方から地域内の個別の課題、要望、地域内で不足していることの把握をしていきます。

区カンファや区役所・区社協・5職種で連携し、地域アセスメントを定期的実施し、各担当地域の高齢者の生活課題やニーズを把握します。

把握した地域資源の情報を所内で共有し、各々の事業に活かします。

(3) 連携・協議の場

既存の「支えあいの会議」がない地域ではアセスメントや地域住民との話し合いなどから、今後必要となる生活支援に関する課題の共有から協議体を開催します。

協議体の開催のみで終わらず、その後も連携しつつも主体的に課題解決に向けた動きが出来るように働きかけをしていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

行政区画で隣接している他ケアプラザと情報共有・連携をして生活支援の体制を整備し、周知をしていきます。

区内の共通課題について他機関と連携して取り組むことにより担当圏域の課題解決にもつなげます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

地域包括支援センターの職員が地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターとともに上大岡・笹下・日野第一の各エリア担当となり、地域で行われる意見交換会や関係機関の定例会、サロンなどに参加し、地域の資源やネットワーク、地域課題を把握します。

第3期地域福祉保健計画の推進を継続し、各地域、関係機関との協働で取り組みます。

地域の各関係機関を含めた地域ケア会議を推進し、その中から個別課題や地域課題等様々な問題把握し、ネットワークの構築に取り組みます。

また、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと協働し、見守り事業「ひまわりホルダー」を推進し、各関係機関と連携します。

②実態把握

地域ごとの相談内容の集計や他職種連携での地域アセスメントを実施し分析を定期的に行い、地域のニーズを把握します。把握している相談者についてはニーズと状況の確認のため、必要に応じ個別訪問おこないます。

各シルバークラブ連合会や自治会、町内会の各部会、サロンなどからの依頼に応じた「出前講座」等を引き続き行い、一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの実態把握をすると共に見守りを必要とする方々の情報も把握します。

また、今年度は各町内会に出向き、町内会ごとの情報収集を生活支援コーディネーターと連携し実施し、地域資源の把握や地域ごとの実態把握を行ないます。

③総合相談支援

地域の方や民生委員等の福祉保健関係者、ケアマネジャー等のサービス事業所が気軽に相談できる窓口として活用してもらえるように、地域のサロンや各種会議への参加や事業所訪問、広報紙や「ひまわりホルダー」などの媒体を活用し「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）」の周知を継続します。

相談に関しては、ご本人・ご家族や地域の状況も踏まえて、「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）」3職種のみならず地域活動交流や生活支援コーディネーターと連携し、ご本人・ご家族のニーズを把握するなど総合的に支援し、必要に応じて日常生活支援総合事業やサービス事業者、医療機関、専門機関へつなぎます。その際、関係機関と引き継ぎや連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援します。

認知症・虐待・権利擁護などの相談に結びつくよう、研修会や相談会などの事業を企画、実施します。

(2) 権利擁護 業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

支援を必要な方やそのご家族などに対しては、関係機関と連携しながら成年後見制度の概要や手続きの流れを説明し、必要に応じて申し立ての手続きの支援をします。成年後見制度普及や地域の方に制度を理解して頂くために、分かりやすい研修会を企画し、実施します。また、チラシ等の媒体を活用して地域への情報提供、啓発活動を行います。

地域に出向いた「出前講座」や事業の際に消費者被害防止についても伝え、注意喚起します。特に昨年度から配信される「港南区安全・安心メール」の振込詐欺などの情報提供も継続し、注意喚起を行います。

② 高齢者虐待への対応

総合相談の際、適切でないケアや高齢者虐待が疑われる要素がある場合は、早期に区役所や関係機関と情報を共有し、関係者間のチームでの支援体制の構築や事実確認に努めます。積極的な介入が必要な際は、チームで連携しながら対象者及び擁護者に適切な支援をします。

虐待の疑いから早期発見する為に、出前講座などにより地域へ啓発活動を行うと共に、介護事業者へ「虐待に関する講座」を行い、日頃の観察の仕方などに活かしていただきます。

介護者が孤立しないように「さくらの会」（介護者のつどい）や「えんがわカフェ」（認知症カフェ）、「みなとみな」（若年性認知症のつどい）の開催などを紹介し、日々の感じているストレスや悩みを話し合う場の情報を提供します。

③ 認知症

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の方々の認知症の理解を深め、地域で支えていけるよう「認知症サポーター養成講座」を開催します。また、地域や企業などへの認知症に関する出前講座を積極的に実施すると共に今年度は新たに学校向けの出前講座を実施します。

「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動の担い手となるキャラバンメイトの発掘や育成を行います。また、「スリーA」の支援者の活動を支援します。

地域の支援者が行う認知症カフェ「えんがわカフェ」の開催支援や若年性認知症のつどい「みなとみな」の定期開催を実施し、認知症の方やその家族、地域の方々が気軽に寄れる場を提供します。

認知症で介護負担の大きいご家族や介護者は、「さくらの会」（介護者のつどい）などを紹介し、連携を取りながら支援します。

「ひまわりホルダー」を推進し、地域の中での見守りの目を増やします。

認知症の人や家族が早期に相談に繋がるように認知症初期支援チームと連携します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

今年度も5職種と協働・連携し地域で行われる活動に出向き、地域包括支援センターの広報・周知や出前講座等での介護保険制度やケアマネジャーの役割などの周知を図ります。あわせて、見守り事業「ひまわりホルダー」の推進を継続します。また、5職種で連携し地域のインフォーマルサービスなどの情報を収集し整理するとともに地域のケアマネジャーに情報を提供します。

民生委員とケアマネジャーがより連携し在宅で暮らす高齢者の支援ができるよう、「港南区民生委員・ケアマネジャー連絡票」の更新及び連絡票の普及についてケアマネジャーへの周知を強化し、相談時に利用していただけるように推進します。

また、民生委員とケアマネジャーの懇談会は各地区ごとに開催し、情報交換や顔の見える関係づくりの支援をします。

地区民生委員と連携し、横浜市ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業に協力します。

地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席し、情報交換するとともに地域の関係機関や介護サービス事業者と連携を図ります。

②医療・介護の連携推進支援

昨年度に初めて実施した、地域ケアプラザ協力医とのサロン「ドクターのいるサロン」を定期的実施し、ケアマネジャーや介護サービス事業所が日常的に医療連携が図れるようにします。

また、事業所訪問を積極的に行い、情報交換などを行います。

「港南区在宅医療相談室」と連携し、事例検討会や連携推進会議、研修会への参加・協力を通じ、医療と介護の連携が図れるように取り組みます。

区内地域包括支援センターと連携し「医福ネット」に参加し、地域の医療機関とサービス事業所との連携に協力します。また、近隣の医療機関等が実施する「連携推進会議」等へ積極的に参加し、医療機関や地域連携室等との関係を強化します。

「ドクターのいるサロン」の実施や「港南区在宅医療相談室」との連携や医福ネットなどの支援を通じてケアマネジャー支援に展開できるよう努めます。

③ケアマネジャー支援

港南区と区内地域包括支援センターと協働してケアマネジャー向け研修会を実施します。

新任ケアマネジャー向けには施設見学会、初級ケアマネ講座を実施し、現任ケアマネジャー向けにはケアマネジメント研修を実施します。

区内4ケアプラザが共催して実施するケアマネサロンは情報交換と学習の場としてケアマネジャーの日常業務に役立つ情報が提供できるよう企画します。

担当域内の処遇困難ケース等については、担当ケアマネジャーとの情報を共有し、関係機関に働きかけ、カンファレンスの開催などを支援します。

また、ケアマネジャーが気軽に相談できるように事業所訪問を実施するとともに担当者会議開催の支援や同行訪問の相談にも積極的に対応します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

5職種で協働し、地域の実態把握や情報収集を行い地域課題の把握をし、各地区での地域ケア会議を実施します。

地域ケア会議を通じて個別支援の充実、参加者の資質の向上と関係機関の連携を促進します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのサービスの必要な高齢者には、介護予防について説明し理解していただき、意欲的な生活が送れるよう自立支援に向けた介護予防・介護予防ケアマネジメント計画書を作成し、その方にあったサービスにつなげます。

介護予防支援事業者と連携し、適切な介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について支援します。

また当ケアプラザの自主事業、自主グループや地域のサロンなども紹介し、介護予防サービスだけでなく、インフォーマルサービスの利用をお勧めし、介護予防の必要な方が自分自身の健康は自分でも管理するという意識を自覚して日常生活を送っていただけるよう支援します。そのためにも「日常生活支援総合事業」の周知に努めます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

身体状況に不安のある高齢者及び引きこもり傾向にある高齢者に対しては、相談等から必要に応じてチェックリストを使って状態把握をします。必要に応じて日常生活支援総合事業などにつなげていきます。

また当ケアプラザの自主事業、自主グループや地域のサロンなどを紹介して周知に努めます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態の弱い方も含めて、地域の様々な方が利用される施設です。快適に安全・安心して利用いただくために、建物及び空調設備・消防設備・エレベーターなどの施設設備の定期的な保守点検と職員による日常点検を行います。不具合を発見した場合は、適切・迅速に対応します。

また、日常及び定期清掃を実施し、館内の清潔に努め、衛生管理にも万全を期します。感染症予防にも注意を払い、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置し、お客様に対して呼びかけるとともにポスター等で周知します。

また、年間草花が絶えることがないように、植栽管理を行い、環境保全と緑化に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

法人においては、複数のケアプラザを管理運営していますので、本部所管課が各ケアプラザの情報を収集し、所長会にて情報の共有や同じ課題を検討し、効率的な運営を図ります。経理面に関しても一括入札や消耗品の共同購入など経費節減に努めます。労務、経理などの事務処理に関しても法人本部と業務の役割分担を図りながら事務の効率化に努めます。

また、建物管理や保守に関しては、港南区生活支援センターとの複合施設のため、共同委託することにより、効率よく施設管理を行っていきます。

ウ 苦情受付体制について

「ご意見箱」を1階ホールや2階ロビーに設置するほか、「ご意見ダイヤル」の案内を1階ホールと2階ロビーに掲示しており、ホームページでもお問い合わせのページを設け、いつでもどなたでもご意見などをいただけるようにしています。いただいたご意見・ご要望については、職員で検討し、改善等を図り、その結果をケアプラザ内に掲示します。

法人では「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当ケアプラザにおいても苦情受付担当者・苦情解決責任者を設置して、ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情に対して、可能な限り、その場で解決を図る等、迅速に対応します。

その場で解決できないものについては、公正中立の立場から、あっせん・調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備しています。

苦情は、真摯に受け止め、原因、事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地震、火災などの災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル、消防計画などを策定し、災害時発生時に職員が適切な対応がとれるように訓練や研修を実施します。

避難訓練等は、年1回は消防と近隣4施設と合同で、また複合館として港南区生活支援センターと合同で、それ以外にも単独で実施します。避難訓練には、日頃利用される方も参加していただき、職員が適切な対応をとれるように行います。

港南区と「特別避難場所」の協定を結び、応急備蓄物資を計画的に整備し、災害時に有効に機能するための体制づくりに努めます。地域防災拠点と通信訓練を実施します。また、法人独自に物資の備蓄を行っているとともに、災害時につながりやすいPHSを用意しています。

また、AEDを設置し、職員を対象に操作研修を含む救命救急法研修を実施し、お客様などが急病になられた際に対応できるようにしています。

日中は職員が巡回を行い、夜間は館内を確認した後、機械警備を行います。設備の保守点検や備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めます。

オ 事故防止への取組について

緊急時（事故、急病、犯罪等の発生）に備えて、緊急時事故対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、また、それを活かせるように職員に研修を行い、速やかに適切に対応できるようにします。

日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が館内を確認した後、機械警備を行います。

介護サービスの提供においては、事故未然防止のため、ミーティングや会議にて、お客様の情報を共有します。事故が発生した場合は、再発防止に向けて、迅速に状況分析や原因突明を行い、対策を検討し、改善を実施します。ミーティングや全体会議にて報告・共有し職員全員に周知徹底します。また、事例に基づいた実践的な事故防止の研修を実施します。

法人本部のサービス向上委員会で、法人すべての事業所での事故などの事例を検証し、法人所長会で検討します。他事業所の事故事例を所内会議や回覧で周知し、危機管理意識を高めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護規程」の定めにより、個人情報の管理に関する責任者、担当者を定め、管理体制と責任体制を明確にしています。

個人情報保護・情報セキュリティ研修を職員の必修研修として実施します。また、個人情報に対して、緊張感を持って取り扱うことを認識し、紛失や漏洩がないように、個人情報取り扱いチェックや自己の振り返りを職員全員が行います。

実際の取り扱いについては、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管し、業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏洩がないよう最小限の情報のみとし、専用バックにて携帯します。

個人情報漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、必ずダブルチェックを行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをします。

USBメモリーの使用も最低限とし、センターサーバーにより、管理します。

キ 情報公開への取組について

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、法人にて「情報公開規程」を定め、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めています。

また、当ケアプラザの各種事業に関する情報などを、ホームページにて、幅広い多くの市民の方が、いつでも閲覧できるようにします。

ク 人権啓発への取組について

人権の尊重は、福祉職として一番守るべき大切なことです。職員は地域の方々やお客様の人権を尊重し、皆様が心豊かな生活が出来るように支援します。

法人本部や所内において「人権研修」を実施し、あらためて、自分たちの活動を振り返り、人権についての理解を深めます。

また、人権尊重の理念を多くの方に理解していただくために、「人権デー」や「人権週間」のポスターなどの館内掲示や、事業などの際に啓発に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

省エネルギー対策・ゴミの減量化など良好な環境維持のために、節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用など資源の有効活用を行い、資源ごみの徹底した分別収集に協力します。

特に電力の消費については、使用していない部屋等の消灯、パソコンや複写機等の電源を落とすなど節電を徹底します。また、節水こまを使用しての節水に努めます。

ケアプラザ敷地内の植栽の維持・管理を通し、緑化の推進に取り組み、環境保全に協力します。緑のカーテンを作り、夏場の省エネ対策を実施します。

電力がピークを迎える夏季は、適切な軽装による執務を心がけるとともに、扇風機等を使用し体感温度を下げるように努めます。また冬季についても、窓等の無駄な開閉をしないなどお客様にも協力を呼びかけます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》平成29年4月1日現在

管理者 保健師 1名（常勤兼務）
 社会福祉士 1名（常勤兼務）
 主任ケアマネジャー 2名（常勤兼務）
 予防プランナー 2名（非常勤専任1名、非常勤兼務1名）

《目標》

- （ア）ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- （イ）適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場で、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。
- （ウ）事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用の場合 公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

より質の高い援助ができるよう、定期的に会議を開催し、支援方法の検討や情報共有を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
242	251	247	245	245	244
10月	11月	12月	1月	2月	3月
244	244	244	244	244	244

● 居宅介護支援事業

《職員体制》平成 29 年 4 月 1 日現在

管理者・主任介護支援専門員 1 名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4 名（常勤専従 3 名、非常勤兼務 1 名）

《目標》

- （ア）ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるように、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- （イ）適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。
- （ウ）事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- （エ）緊急時、24 時間連絡が可能な体制を確保します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用の場合公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア）お客様が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、またご本人らしい自立した日常生活を営むことができるように、地域とのつながりを大切にしたインフォーマルなサービスを含めたプランを作成します。
- （イ）介護保険の認定調査や更新申請の代行も行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
175	175	175	173	174	175
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
175	175	175	175	175	175

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

- （要介護1） 692円
- （要介護2） 817円
- （要介護3） 947円
- （要介護4） 1,077円
- （要介護5） 1,206円
- 食費負担 700円
- 入浴加算 54円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 送迎減算（片道） ▲51円
- サービス提供体制強化加算（1）口 13円
- 介護職員処遇改善加算 I

1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7日（年末12月29日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》 平成29年4月1日現在

管理者	1名（常勤兼務	1名）
生活相談員	4名（常勤兼務	4名）
看護職員	9名（非常勤兼務	9名）
介護職員	31名（常勤兼務6名	非常勤兼務25名）
機能訓練指導員	9名（非常勤兼務	9名）
調理員	7名（非常勤兼務	7名）
ドライバー	7名（非常勤兼務	7名）

《目標》

- （ア）お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた通所介護計画書を作成します。
- （ウ）通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。
- （エ）お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (ア) 地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実します。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。
- (イ) 厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
791	817	791	817	817	791
10月	11月	12月	1月	2月	3月
812	791	728	728	728	817

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練・生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- （要支援1） 1,766円
（要支援2） 3,621円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、1,766円
- 食費負担 700円
- サービス提供体制強化加算（1）口
（要支援1） 52円
（要支援2） 103円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、52円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7日（年末12月29日から年始1月1割負担分）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》平成29年4月1日現在

管理者	1名（常勤兼務	1名）
生活相談員	4名（常勤兼務	4名）
看護職員	9名（非常勤兼務	9名）
介護職員	31名（常勤兼務6名	非常勤兼務25名）
機能訓練指導員	9名（非常勤兼務	9名）
調理員	7名（非常勤兼務	7名）
ドライバー	7名（非常勤兼務	7名）

《目標》

- （ア）お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、また、ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排せつなど自立を促す支援を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた介護予防通所介護計画書を作成します。
- （ウ）介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、介護予防通所介護サービスを提供します。
- （エ）お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供

できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア）将棋、囲碁、麻雀、書道、手芸、絵手紙などのレクリエーションは、ご自分で選択し、参加して頂きます。
- （イ）楽しみながら身体を動かし、訓練用具を使用した機能訓練を実施します。
- （ウ）地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実させ、お客様同士の交流を促進し、地域に開かれたデイサービスに努めます。
- （エ）実習生やボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々との交流を図ります。
- （オ）厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	18	18	18	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	16	16	16	16	16

● 認知症対応通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ・ 認知症対応型通所介護計画書等の作成
- ・ 機能訓練（日常動作訓練）
- ・ 個別機能訓練
- ・ 送迎
- ・ レクリエーション
- ・ 生活相談（相談援助等）
- ・ 健康状態の確認
- ・ 介護サービス
- ・ 入浴
- ・ 食事

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- (ア) (要介護1) 1,072円
- (ア) (要介護2) 1,188円
- (ア) (要介護3) 1,305円
- (ア) (要介護4) 1,422円
- (ア) (要介護5) 1,539円
- (イ) 食費負担 700円
- (ウ) 入浴加算 55円
- (エ) 個別機能訓練加算 30円
- (オ) 送迎減算(片道) ▲52円
- (カ) サービス提供体制強化加算(1)イ 20円
- (キ) 介護職員処遇改善加算I

1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》週 7日（年末12月29日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》 平成29年4月1日現在

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 4名（常勤兼務4名）
- 看護職員 9名（非常勤兼務9名）
- 介護職員 18名（常勤兼務6名 非常勤兼務12名）
- 機能訓練指導員 9名（非常勤兼務9名）
- 調理員 6名（非常勤兼務6名）
- ドライバー 8名（非常勤兼務8名）

《目標》

- (ア) お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、個々に合わせたレクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性を図り、認知機能の低下を予防し、ご本人らしい、いきいきとした日常生活が過ごせるように支援します。
- (イ) お客様やご家族の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた認知症対応型通所介護計画書を作成します。
- (ウ) 認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるように認知症対応型通所介護サービスを提供します。
- (エ) 「お客様がいつも笑顔で、ご自分らしくいきいきと過ごせ、ご家族が安心していただけるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

（ア）地域のボランティアのご協力を得て、社会参加の機会を増やします。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。

（イ）厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
230	242	230	242	242	230
10月	11月	12月	1月	2月	3月
242	227	194	194	194	236

平成29年度 「港南中央地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	11,020,739	0	11,020,739		11,020,739	横浜市より（施設使用料相当額を除く）（提案額15201000－提案時に記載のあった「利用料金の活用」4180261）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	11,323,353	0	11,323,353	0	11,323,353	
印刷代 その他（法人負担分）	11,323,353		11,323,353		11,323,353	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,990,000		3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	22,344,092	0	22,344,092	0	22,344,092	

自動販売機手数料を利用料金収入で計上 247581

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,892,789	0	11,892,789	0	11,892,789	
本俸	7,912,515		7,912,515	0	7,912,515	
社会保険料	1,187,445		1,187,445	0	1,187,445	
手当計	2,003,516		2,003,516	0	2,003,516	
健康診断費	57,644		57,644	0	57,644	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	486,113		486,113	0	486,113	
その他	245,556		245,556	0	245,556	
事務費	1,641,170	0	1,641,170	0	1,641,170	
旅費	7,985		7,985	0	7,985	
消耗品費	209,180		209,180	0	209,180	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	185,301		185,301	0	185,301	
通信費	275,758		275,758	0	275,758	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	30,000		30,000	0	30,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	1,250		1,250	0	1,250	
振込手数料	51,573		51,573	0	51,573	
リース料	146,892		146,892	0	146,892	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	6,500		6,500	0	6,500	
その他	726,731		726,731	0	726,731	
事業費	761,324	0	761,324	0	761,324	
運営協議会経費	10,000		10,000	0	10,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	751,324		751,324	0	751,324	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	7,081,175	0	7,081,175	0	7,081,175	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	4,921,712	0	4,921,712	0	4,921,712	
電気料金	4,921,712		4,921,712		4,921,712	
ガス料金			0		0	※収支の差引（E79）が0になるように、ここで適宜調整
水道料金			0		0	
清掃費	482,390		482,390	0	482,390	
修繕費	395,000	0	395,000	0	395,000	
機械警備費	100,290		100,290	0	100,290	
設備保全費	1,181,783	0	1,181,783	0	1,181,783	
空調衛生設備保守	320,815		320,815	0	320,815	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	81,006		81,006	0	81,006	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	779,962		779,962	0	779,962	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	967,634	0	967,634	0	967,634	
事業所税			0		0	
消費税	967,634		967,634	0	967,634	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	22,344,092	0	22,344,092	0	22,344,092	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「港南中央地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	20,486,707		20,486,707		20,486,707	横浜市より(提案額合計23667000円ー「利用料金の活用」)
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より(人件費+事業費)
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入		0	0	0	0	
雑入	18,992,307	0	18,992,307	0	18,992,307	
その他 (法人負担分)			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 (受入研修費)			0		0	
その他 (法人負担分)	18,992,307		18,992,307		18,992,307	
収入合計	45,419,014	0	45,419,014	0	45,419,014	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	40,236,517	0	40,236,517	0	40,236,517	
本俸	21,012,000		21,012,000		21,012,000	
社会保険料	5,415,873		5,415,873		5,415,873	
手当計	13,089,033		13,089,033		13,089,033	
健康診断費	67,657		67,657		67,657	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	586,688		586,688		586,688	
その他	65,266		65,266		65,266	
事務費	1,824,665	0	1,824,665	0	1,824,665	
旅費	29,842		29,842		29,842	
消耗品費	13,615		13,615		13,615	
会議賄い費	147,874		147,874		147,874	
印刷製本費	185,305		185,305		185,305	
通信費	378,703		378,703		378,703	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	14,292		14,292		14,292	
職員等研修費	1,251		1,251		1,251	
振込手数料	51,576		51,576		51,576	
リース料	240,069		240,069		240,069	
手数料			0		0	
地域協力費	26,002		26,002		26,002	
その他	706,136		706,136		706,136	
事業費	1,475,268	0	1,475,268	0	1,475,268	
協力医	504,000		504,000	0	504,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	511,268		511,268	0	511,268	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,882,326	0	1,882,326	0	1,882,326	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	1,308,302	0	1,308,302	0	1,308,302	
電気料金	1,308,302		1,308,302		1,308,302	
ガス料金			0		0	※収支の差引 (E84) が0になるように、ここで適宜調整
水道料金			0		0	
清掃費	128,229		128,229	0	128,229	
修繕費	105,000		105,000	0	105,000	
機械警備費	26,658		26,658	0	26,658	
設備保全費	314,137	0	314,137	0	314,137	
空調衛生設備保守	85,279		85,279	0	85,279	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	21,531		21,531	0	21,531	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	207,327		207,327	0	207,327	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	238	0	238	0	238	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	238		238		238	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	45,419,014	0	45,419,014	0	45,419,014	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
赤ちゃん教室	はじめての子の親子						
	無	0	0	0	0	0	0
おはなしの風	未就園親子						
	無	0	0	0	0	0	0
どれみの森のお友達 1歳児どんぐり	1歳児親子						
	20組×2回						
	400円	166,000	6,000	160,000	134,000	20,000	12,000
どれみの森のお友達 2・3歳児くれよん	2・3歳児親子						
	20組						
	400円	83,000	3,000	80,000	67,000	10,000	6,000
ママのしゃべり場 こどもの遊び場	未就園親子						
	無	9,000	9,000	0	0	0	9,000
チャオチャオくらぶ	2歳以上親子						
	30組						
	400円	41,000	5,000	36,000	36,000	5,000	0
ゆらりんころりん	1歳以下の親子						
	35組						
	330円	64,000	17,800	46,200	60,000	0	4,000
カンガルーヨーガ	0歳以下の親子						
	20組						
	400円	32,000	0	32,000	27,000	0	5,000
パパも遊ぼう	未就学児と父親						
	15組						
	100円	5,000	3,500	1,500	2,000	2,000	1,000
おまつりひろば	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
オレンジリボンイベント	地域						
	20組						
	100円	11,000	9,000	2,000	6,000	5,000	0
お楽しみクリスマス会	未就園児親子						
	30人						
	400円	18,000	6,000	12,000	15,000	3,000	0
大人のための 絵本タイム	地域						
	無	0	0	0	0	0	0

平成29年度 自主事業収支計画書

はじめての囲碁教室	小学生と高齢者						
	12組						
	無	20,000	20,000	0	0	0	20,000
囲碁クラブ	小学生と高齢者						
	12組						
	無	0	0	0	0	0	0
心の健康教室	地域						
	30人						
	無	0	0	0	0	0	0
たのしい 押し花アート	高齢者						
	12人						
	無	15,000	15,000	0	0	0	15,000
シルバークラダンス	高齢者						
	40人						
	250円	102,000	2,000	100,000	67,000	22,000	13,000
セカンドライフ港南中央	55歳以上の男性						
	無	0	0	0	0	0	0
男性のための歌声喫茶	55歳以上の男性						
	40人×4回						
	200円	35,000	3,000	32,000	20,000	15,000	0
そよかぜふれあいまつり	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
あおぞら交流会	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
夏祭り(世代間交流) 盆踊り大会	地域						
	無	10,000	10,000	0	0	0	10,000
ひまわりフェスタ	地域						
	無	36,000	36,000	0	0	36,000	0
港南区 ボランティア フェスティバル	ボランティア						
	無	2,500	2,500	0	0	0	2,500
年末大掃除と ボランティア感謝会	ボランティア						
	無	30,000	30,000	0	0	0	30,000
港南ネットまつり	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
セカンドライフ大学校	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
個人・団体 ボランティア交流会	ボランティア						
	無	5,000	5,000	0	0	5,000	0
登録団体交流会	ボランティア						
	無	5,000	5,000	0	0	5,000	0

平成29年度 自主事業収支計画書

ミニギャラリー	個人・団体						
	無	0	0	0	0	0	0
発達障害の理解	地域						
	30人 無料	11,000	11,000	0	10,000	1,000	0
お楽しみ演芸会	地域						
	40人 無料	8,000	4,000	4,000	6,000	2,000	0

包括・地域活動交流共催事業

五楽会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
若草会	高齢者						
	100円 400円	84,000	16,000	68,000	30,000	48,000	6,000
ボランティア スタート 講座	地域 35人×4回				¥10,000×1名 ¥5,000×1名		
	無	15,000	0	0	15,000		0
出前講座	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
ささげひまわりサロン	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
見守り事業 ひまわりホルダー	高齢者						
	300円	150,000	0	150,000	0	120,000	30,000
虹の会	各回30人程度				¥100×30人×24回		
	1・3・5週 ¥50×30人×27回				¥5000×24回		
	2・4週 ¥150×30人×24回						保険料
		23,840	86,340	148,500	192,000	0	42,840

包括支援センター事業

福祉用具の展示	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
やよい会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
介護者の集い さくらの会	介護者						
	無	0	0	0	0	0	0
お達者クラブ	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
あすなろ会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
オリーブ音楽会	高齢者 40人程度				¥150×40人×12回 ¥3,000×12回		
	150円	108,000	36,000	72,000	108,000	0	0
物作りサロン ひだまり	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0

平成29年度 自主事業収支計画書

それいけ倶楽部	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
元気玉の会	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
クラブ・コットン	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
権利擁護啓発講座	地域						
	35人						
	無	20,046	20,046	0	20,046	0	0
パワースポット 港南中央	高齢者						
	30人×6回=180人						保険料
	無	48,880		0	43,000		5,880
くすの木の会	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
精神保健福祉出前講座	地域・介護保険事業者						
	40人×3回						
	無	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター 養成講座	地域						
	35人						
	無	0	0	0	0	0	0
ニコニコクラブ	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
笑輪ん会	高齢者						
	30人程度						保険料
	50円	42,840	0	76,500	0	0	42,840
ロコモ予防講座	高齢者						
	30人程度						保険料
	無	47,520	0	0	45,000	0	2,520
新春お楽しみ会	高齢者						
	30人程度						保険料
	無	5,840	0	0	5,000		840
ウォーキング講座	高齢者						
	30人程度						保険料
	無	3,360	0	0	0		3,360
えんがわカフェ	地域						
	無	5,840	0	0	5,000		保険料 840
若年性認知症の つどい みなとみな	65歳未満に認知症発症の方						
	無	2,500	0	0	0		ケアプラザ負担金 2,500

平成29年度 自主事業計画書

横浜市港南中央地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃん教室	区子ども家庭支援担当との共催事業。はじめての育児で不安を抱える養育者が、育児相談・親子遊び・仲間作りなどを通して不安を解消する場を提供します。また、笹下地区の保健活動推進員・民生委員児童委員の中から毎月当番を決め、ボランティアとして参加していただき、地域の交流の場とします。	1月を除く毎月第2水曜日 (11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの風	未就園児の親と子の居場所。市民グループによる絵本のよみかかせと手遊びを中心に開催します。	毎月第1・3金曜日 (23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達（1歳児どらんどらんど）	子育て支援。リトミックを中心に、はじめて体験する集団の中で、親子で楽しく過ごせる場を通年で提供します。	10回×2クラス（20回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達（2・3歳児くれよん）	子育て支援。リトミックを中心に親子で楽しく過ごせる場として通年で開催します。	10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママのしゃべり場・こどもの遊び場	赤ちゃん教室の卒業生や第2子以上を持つ親が参加できる場。0歳から参加できる親子の居場所として、毎月支援者を招いて開催します。 地域の民生委員児童委員・ボランティアに協力していただき実施します。	毎月第1水曜 10回（5・1月除く）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チャオチャオくらぶ	子育て支援。2歳児以上の子と親の交流の場。親子で工作を行ったあと、同室で母子分離し、母親のグループトークを行う。	6～7月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆらりんころりん	0～1才児の親と子の居場所として、街のアドバイザーによる絵本のよみかかせと親子遊びを行います。	4・7・10・1月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カンガルーヨーガ	プレママ支援。出産後の健康づくりと赤ちゃんとのふれあいを行います。	6・9・12・3月 4回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパも遊ぼう	制作などの講座を通してお父さんと子どもの交流の場を提供します。ケアプラザに来館される機会が少ないお父さんにケアプラザ、地域の活動を知っていただき、地域活動へ参加につなげます。	10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おまつりひろば	子育て支援。地域の子育て支援グループとの共催で、自由に参加できる事業として開催します。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジリボンイベント	子ども虐待防止運動「オレンジリボン運動」を周知し、地域の子育て支援を行う。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみクリスマス会	小さな子供を連れて季節のイベントに参加出来ないお母さんも楽しめる場を提供します。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のための絵本タイム	子育て支援グループとの共催。絵本の読み聞かせやお話など、たのしいひと時が過せる場とします。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての囲碁教室	地域のボランティアの力を生かした小学生と高齢者が集う、世代間交流の場とします。	上期 10回 下期 10回 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁クラブ	囲碁教室の卒業生と地域の囲碁好きな方（小学生以上）が自由に囲碁で交流できる場として開催します。	毎月第2・4土曜日 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心の健康教室	カウンセリングを学びながら毎回実際に練習します。心の健康教室実行委員会との共催事業として開催します。	8・12月を除く 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たのしい押花アート	高齢者・障がい者の外出支援。押し花アートをとおして、高齢者、障がい者の交流の場とします。	前期 5回 後期 5回 最終土曜日 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーフラダンス	高齢者支援。楽しみながらの外出やゆったり体を動かしながらのダンスで健康づくりをします。	毎月第3月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフ 港南中央	男性の地域活動を支援する目的で、ふれあい公園の花壇づくりや仲間づくりを行います。	毎月第3月曜日（夏場は第1月曜も開催）定例会

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための歌声喫茶	男性のための地域活動参加を促す事業。ボランティアグループ「セカンドライフ港南中央」が中心となって開催します。	5・8・11・2月 最終日曜日 4回
そよかぜふれあいまつり	実行委員会の一員として地域との交流の場、および自主事業・デイサービス利用者の発表場として参加します。	5月 1回
あおぞら交流会	5施設協働事業。近隣施設の利用者と職員との交流の場として開催します。運動会やおやつタイムなど、たのしいひと時を過ごします。	10月 1回
夏祭り(世代間交流) 盆踊り大会	模擬店の出店をとおして、地域やボランティアグループの交流の場とします。	8月 1回
ひまわりフェスタ	地域との交流の場の提供。模擬店、バザーや展示などに取り組み、ボランティアの活動の場とします。また、ケアプラザの広報周知を行います。	11月 1回
港南区ボランティアフェスティバル	ボランティア支援。ケアプラザのボランティア活動の発表と区内ボランティア団体との交流を目的に取り組みます。会場にブースを設け、ボランティア活動のパネル展示と体験コーナーや休憩場等を設置します。	11月 1回
年末大掃除とボランティア感謝会	ケアプラザの各事業で活躍している個人・団体のボランティアの交流会を年末の大掃除を兼ねて開催します。	12月 1回
港南ネットまつり	障がい者支援。港南区生活支援センターとの共催にて精神保健福祉に関わる施設との交流を目的に開催します。	1月 1回
セカンドライフ大学校	区、区社協と8ケアプラザの共催事業。男性の地域活動のきっかけとなるための講座として町歩きを行い、プラザで開催している分校について情報提供を行います。	7月～9月 6回
個人・団体ボランティア交流会	個人登録ボランティアのボランティア同士の情報交換や交流の場として開催します。	年1回
登録団体交流会	登録団体の情報交換や交流の場として開催します。	1月 1回
ミニギャラリー	地域・登録団体・個人の作品発表の場として提供します。	常設
発達障害の理解	発達障害についての新しい情報を地域の方に提供し、理解を深める。	9月 1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ演芸会	敬老イベントとして、地域の高齢者支援事業。	9月 1回

包括・地域活動交流共催事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ささげひまわりサロン	①笹下地区民生委員児童委員協議会との共催②三世代交流の場として提供③笹下地区の高齢者・こどもたちの居場所づくり④食事会、体操、国際交流、季節行事などを行い交流を深めます	毎月原則第3土曜日 年11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
五楽会	地域の方との顔の見える関係づくり。他ケアプラザとの協働支援。毎月25日に地域包括支援センター・地域活動交流担当が交代で参加し、情報交換や相談に対応します。	毎月5日・25日 年12回（毎月25日に参加）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若草会	地域の高齢者の外出先と交流の場の提供。参加者の希望を取り入れ、食事会や、ウォーキング、お医者様の話、歌などを行います。	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虹の会	転倒予防などの体操を行い、地域の方の健康増進を図ることを目的に実施します。 参加者多数のため、従来の毎週火曜日のほか、第1・3水曜日にも開催。	毎週火曜日 年51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティアスタート講座	地域活動に興味がある方や現在地域で活動するボランティアの学習の場として開催します。また、ボランティア活動をとおしての介護予防を目的とします。	7月・8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域の方々を対象に地域に出向いて介護予防、権利譲渡、介護保険、認知症に関する啓発活動を行います。	地域からの要請に応じて実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守り事業「ひまわりホルダー」	見守り事業。「ひまわりホルダー」を通して、65歳以上の一人暮らしの方や認知症のある方などが、外出先で倒れた際や緊急搬送された時、徘徊時保護された時に、ケアプラザが緊急連絡先やかかりつけ医などを結びつけます。	随時

平成29年度 自主事業計画書

包括支援センター事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具の展示	地域向けの福祉用具の展示。カタログでは分からない、大きさや使用した感覚を体験していただくことを目的にします。 実物を使つての福祉機器の説明・パンフレット等を常設します。地域の方への貸出用車椅子を用意し、介護保険サービス導入前など臨時的使用ができるようにします。	常時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やよい会	健康体操とレクリエーションを行い、参加者の自立支援・介護予防を目的に行います。あわせて地域の高齢者の活動の場、外出先の提供とします。 体操と趣味の講座（俳句、詩吟、絵画等）を行います。	毎週金曜日 年52回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い さくらの会	高齢者等の介護を現在されている方やされた方を対象に、情報交換や悩みの共有や明日の活力をえる場とします。 交流会・施設見学・勉強会等、年間計画を立てて実施します。	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お達者クラブ	88歳以上の高齢者対象のサロン。地域の高齢者の健康づくり・仲間づくり・交流・外出先の提供を目的に行います。 脳トレ・軽い体操・歌・情報交換など楽しいひとときを過ごします。	毎月第2・4水曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あすなる会	料理をすることを通して、自立支援・介護予防になることを目的に行います。また、高齢者の外出先の提供や活動の場とします。 献立づくり・買い物・調理・会食などを行います。	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
それいけ倶楽部	寸劇のボランティアグループ。福祉にかかわる制度、認知症ケア等について、地域の方にわかりやすい寸劇で提供することを目的とします。地域の方からの要請に応じて出向きます。 定例会・公演の練習を行います。	定例会 毎月第1水曜日 年12回 出前講座等 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気玉の会	体操・レクリエーションのボランティアグループ。体操とレクリエーションを通して、介護予防・健康づくりについて学びながら実践します。また、地域に介護予防などを周知していきます。 定例会、事業の体操講師または運営補助、地域のまちづくり健康教室、地区リハビリ教室などの講師・地域からの要請に応じて出向きます。	定例会 毎月第2木曜日 年12回 講師・出前講座等 随時

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラブ・コットン	手芸を通じたボランティアグループ。定例会では、介護予防事業・寸劇・デイサービスなどで使用する小物や作品づくりを行います。	定例会 毎月第3火曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オーリーブ音楽会	音楽を通じて、居場所づくり・仲間づくりを行います。	毎月第4月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
物作りサロン ひだまり	折り紙を主とした、簡単な小物づくりの会を通じて、居場所づくり・仲間づくりを行います。	毎月第4金曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護啓発講座 老後応援寺小屋	地域の方に成年後見制度などの「権利擁護」について、理解を深め、身近なものに感じていただくことを目的に実施します。専門家を講師に迎え、講座を実施します。事例も含めての講義とします。	下半期・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座 パワースポット 港南中央	いつまでも地域で元気に暮らしていくために、健康づくり・介護予防を目的に実施します。	3コース各2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くすの木の家	認知症になっても暮らしていける地域づくりを目指して、認知症の理解を深めていただくよう認知症サポーター養成講座をキャラバンメイトとして実施します。また、「えんがわカフェ」(認知症カフェ)を運営します。	毎月第1月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神保健福祉出前講座	港南区生活支援センターと共催。「身近な精神疾患」について理解し支援について考える機会とします。地域の住民及び介護保険事業者等の専門職等の勉強の場として実施します。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症になっても地域で安心して暮らせるまちをつくるために、認知症の人と家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行います。	CP主催 年1回 その他随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニコニコクラブ	毎月テーマを決めて活動し、仲間づくり・居場所づくりを行います。	毎月第1木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑輪ん会	1・3週目は軽い体操を、2・4週目はスリーAを通して、認知症予防を行いながら、仲間づくり・居場所づくりを行います。	毎週水曜日(除5週) 年52回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコモ予防講座	担当の3地区(上大岡・笹下・日野第一)の各保健活動推進員と共催事業で、ロコモ予防体操を行います。	11月(笹下) 2月(上大岡) 3月(日野第一)

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春お楽しみ会	音楽ボランティアグループによる演奏を聴いたり、楽器に合わせてみんなで合唱することで、介護予防を行います。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウォーキング講座	港南区歴史協議会の方の話を初回に聞いた後、3コースそれぞれのまちの歴史を感じながら、探検・散歩する感覚で歩いてみます。	9月、10月、11月、 12月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えんがわカフェ	認知症の方やそのご家族、地域の方々がどなたでも気軽に立ち寄れる居場所づくりを実施します。	6月、9月、12月、 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年性認知症のつどい みなとみな	若年性認知症の本人と家族が安心して暮らせるように本人、家族の交流の場・情報交換、制度の知識習得、相談をおこなえる場とし、家族負担の軽減を図る。	8月、12月、2月 3回